

質問書に対する回答

件名) 東京湾アクアライン連絡道 アクア管内舗装補修工事

No.	質問事項	回答
1	<p>特記仕様書P.15 再資源化をする施設の名称及び所在地について</p> <p>特記仕様書P.15 16-1-(2)に記載されている所在地【千葉県木更津市矢那1730-1】の住所は前田道路(株)木更津合材工場に該当します。 施設名称【袖ヶ浦アスコン(株)】は誤記で【前田道路(株)木更津合材工場】が正と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>処分施設の所在地の記載について、誤りがありました。 正しくは下記のとおりです。</p> <p>施設名：袖ヶ浦アスコン(株) 所在地：千葉県袖ヶ浦市南袖28-1 なお、上記については、交付図書を訂正します。</p>
2	<p>共通仮設費について</p> <p>本工事は、土木工事積算基準（令和3年度版）第2編8-1「工事に伴い実施する現場環境改善及び地域連携に関するものを対象とし、本費用は、共通仮設費として取扱うものとする」に示す現場環境改善の対象外工事と判断してよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおりお考えください。</p>